

## 実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
長久手市	前熊掘越地区	平成24年11月9日	令和3年3月8日

### 1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	29.9ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	20.9ha
③アンケート調査等に回答した地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	13.4ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	7.2ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計 (備考)	11.6ha

- 注1:③の「70才以上」には、地域の実情に応じて、5～10年後の農地利用を議論する上で適切な年齢を記載します。  
 注2:④の面積は、下記の「(参考)中心経営体」の「今後の農地の引受けの意向」欄の「経営面積」の合計から「現状」欄の「経営面積」の合計を差し引いた面積を記載します。  
 注3:アンケート等により、農地中間管理機構の活用や基盤整備の実施、作物生産や鳥獣被害防止対策、災害対策等に関する意向を把握した場合には、備考欄に地区の現状に関するデータとして記載してください。  
 注4:プランには、話合いに活用した地図を添付してください。

### 2 対象地区の課題

農業者の高齢化・後継者不足に伴い、農地を貸し出したい人が多く、将来的な耕作放棄地の増加が懸念される。
--

注:「課題」欄には、「現状」を基に意向調査や話合いを通じて提示された課題を記載してください。

### 3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

中心経営体である11経営体が担うほか、引き続き入作を希望する認定新規就農者の受入れを促進していく。
---

- 注1:中心経営体への農地の集約化に関する将来方針は、対象地区を原則として集落ごとに細分化して作成することを想定していますが、その「集落」の範囲は、地域の実情に応じて柔軟に設定してください。  
 注2:「中心経営体」には、認定農業者、認定新規就農者、経営所得安定対策の対象となる法人化や農地の利用集積を行うことが確実と市町村が判断する集落営農及び市町村の基本構想に示す目標とする所得水準を達成している経営体等が位置付けられます。

### 4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

<b>農地の貸付け等の意向</b> 貸付け等の意向が確認された農地は、104筆、計8.1haとなっている。 中心経営体をはじめとする農地を借りたい人への貸付けを検討する。
<b>農地中間管理機構の活用方針</b> 農地を貸し出したい人が選べる方法の一つの選択肢として位置づける。
<b>今後の地域農業の在り方</b> 名古屋市という大消費地に隣接しながらも、市の東半分に豊かな自然が残るといった地理的な利点と、地域の交流拠点としての産地直売所を活用し、新鮮な農産物の生産を基軸にして、都市部と農村部、消費者と生産者の交流を図る中で、長久手でこそ可能な都市近郊農業を創出する。

(参考) 中心経営体

属性	農業者 (氏名・名称)	現状		今後の農地の引受けの意向		
		経営作目	経営面積	経営作目	経営面積	農業を営む範囲
認就		露地野菜	4,090 m <sup>2</sup>	露地野菜	10,000 m <sup>2</sup>	前熊堀越地区
認就		露地野菜	4,789 m <sup>2</sup>	露地野菜	10,000 m <sup>2</sup>	前熊堀越地区
認就		露地野菜	2,349 m <sup>2</sup>	露地野菜	10,000 m <sup>2</sup>	前熊堀越地区
		露地野菜	6,111 m <sup>2</sup>	露地野菜	8,000 m <sup>2</sup>	前熊堀越地区
		露地野菜	10,795 m <sup>2</sup>	露地野菜	30,000 m <sup>2</sup>	前熊堀越地区
		露地野菜	4,435 m <sup>2</sup>	露地野菜	10,000 m <sup>2</sup>	前熊堀越地区
		露地野菜	5,535 m <sup>2</sup>	露地野菜	10,000 m <sup>2</sup>	前熊堀越地区
		露地野菜	11,651 m <sup>2</sup>	露地野菜	17,991 m <sup>2</sup>	前熊堀越地区
		露地野菜	4,135 m <sup>2</sup>	露地野菜	4,135 m <sup>2</sup>	前熊堀越地区
		露地野菜	3,378 m <sup>2</sup>	露地野菜	3,378 m <sup>2</sup>	前熊堀越地区
		露地野菜	2,125 m <sup>2</sup>	露地野菜	2,125 m <sup>2</sup>	前熊堀越地区
計		11経営体		59,393 m <sup>2</sup> (5.9ha)		115,629 m <sup>2</sup> (11.6ha)

注1:「属性」欄には、個人の認定農業者は「認農」、法人の認定農業者は「認農法」、認定新規就農者は「認就」、法人化や農地集積を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」と記載します。

注2:「今後の農地の引受けの意向」欄については、現状からおおむね5年から10年後の意向を記載します。

注3:「経営面積」欄には、プランの対象地区内における中心経営体の経営面積を記載します。